

災害伝承「念仏講まんじゅう」-150 年毎月続く長崎市山川河内地区の営み-

長崎大学大学院 フェロー○高橋和雄

NPO 法人 砂防広報センター 正会員 緒統英章

1. はじめに

長崎市太田尾町山川河内(さんぜんこうち)地区は長崎市の東に位置し、南に橘湾天草灘を望む緑豊かな場所にある。昭和 57 年 7 月 23 日の長崎豪雨災害¹⁾時に隣接する芒塚地区では土石流等により 17 人もの犠牲者が生じたが、本地区においても同様に土石流が発生し家屋等に被害を生じたものの自主避難等により一人の負傷者も出なかった²⁾。本地区では、江戸時代末期の万延元年(1860 年)に土砂災害が発生し、33 人の犠牲者を出した過去がある。以来、この災害で亡くなられた方々等の供養と災害を忘れないために毎月 14 日にまんじゅう等を持ち回りで全戸に配る「念仏講まんじゅう」が行われるようになった。長崎豪雨災害後には砂防ダム等が整備されたが、この「念仏講まんじゅう」は今なお約 150 年もの間続けられている。この「念仏講まんじゅう」は、住民が土砂災害を自身のリスクとして理解し、地域の“絆”を育みそれを引き継いでいる事例のひとつと言える。本研究では、山川河内自治会へのヒアリング、文献調査等を基に、万延元年の災害、念仏講まんじゅうの由来、長崎豪雨災害時の地域の対応、災害伝承の現状と課題を述べる。

2. 山川河内地区の概要

本研究で対象とする山川河内地区の位置を写真-1 に示す。山川河内は 3 方を山に囲まれ、南は橘湾天草灘を望み、中央に山川河内川が流れ、古くから 35 世帯前後を維持してきた農村集落である。長崎市街地に近いことに着目した地域のリーダーが電照菊等の花卉の栽培を始めた。昭和 40 年代には花卉の栽培は地区に活況をもたらし、花の里と呼ばれるようになった。近年になると燃料の高騰等による花卉栽培の不振、勤め人世帯の増加、高齢化・少子化が進んでいる。

3. 万延元年(1860 年)の土砂災害

万延元年 4 月 8 日(新暦では 5 月 28 日)から降り出し雨は一晩中続き、翌 9 日の朝 7 時頃に集落の入口であり集落の中心部をなしていた逃底(ぬげそこ)川の上流で土石流が発生した²⁾。上流でにわかに揺れが起こり、土石や立ち木が崩落して集落を襲った。家屋、小屋(牛馬厩舎)、田畑が一瞬にして破壊され、住民は逃げる暇もなく被災した。地元から届けを受けた長崎代官所は被害記録をまとめた。地区の住民の他に代官所の手代や近隣の人夫による救助活動が 9 日から 13 日まで続けられたが、9 人が行方不明となった。犠牲者の 33 人は即死、怪我人 1 人と記載されている。なお、長崎市茂木町の玉台寺の過去帳¹⁾には土石流の規模が横幅は約 36m、長さは約 360m と記載されており、図-1 のような範囲と推定される。

4. 念仏講まんじゅう

山川河内地区では、万延元年の災害の供養するために毎月 14 日に念仏講まんじゅうが全世帯に配られている。万延元年の土砂災害の捜索活動が 13 日に打ち切れ、14 日に供養の法要が営まれたのに合わせて、14 日を月命日として念仏講が始まったと言われている³⁾。念仏講が一時中止されたことがあったが、病気等の好ましくないことが多発したので、再開したという。念仏講まんじゅうは、地区の全世帯がまわり持ちで配



写真-1 山川河内地区の位置図

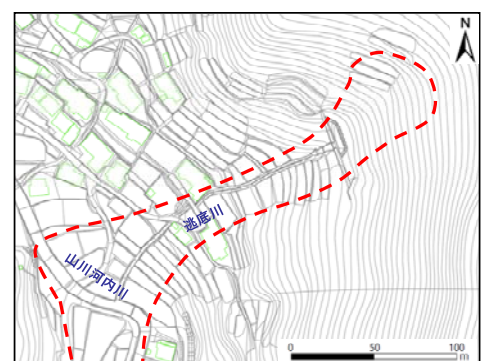


図-1 逃底川流域の崩壊推定図

っており、ほぼ3年に一回まわってくる事となる。当番は地区外の業者にまんじゅうを配達してもらい、14日の午前中に約1時間かけて、全世帯に2個ずつ配っている(1回5,000円、配る当番の負担)。

5. 長崎豪雨災害時の対応

18時30分頃から豪雨となった直後に山川河内川の右岸の家から、浸水の連絡があったが、道路が冠水して動けなかったため、孤立した消防団員現場は近くに待機した。20時頃に2回普段嗅いだことがない樟脳のような異臭を感じ、「上流で土砂崩壊が発生した」と直感したが、路面冠水と電話の不通で消防団員は集落にこの情報を伝えることは出来なかった。危険を感じた家では各自で安全を確保せざるを得なかった。山川河内川の上流部の左岸では、河川の氾濫、土石流の発生に気がついたようで、最上流の家が隣の家へ先ず避難し、その家が危険になるともう一つ下流の家に2世帯が避難した。この家も裏山等から水が入ってきたと、3世帯ともその地域で一番高い尾根筋の家に避難した。右岸川の家も高台の家に避難した。逃底川でも、万延元年の土石流で小屋が被害を受けた家が同じ被害を受け、右岸側の高台の家に避難した。

翌朝になって家屋、田畑等の被害の大きさに地域住民は愕然としたが、全員かすり傷一つないことを確認した。長崎豪雨による被害は、地区内に建立された水害記念碑の碑文によれば表-1のようにまとめられる。的確な避難と災害への備えもあって全員無事だったことを知った地区の人たちは、「観音様・地藏様が守ってくれた」、「供養の念仏講まんじゅうを配っていたからだ」との考えに至った。

二次災害のおそれがあるため、24日は地区全員が自治会長の誘導の下に地区外の太田尾公民館に避難した。雨が止んだ25日から集落に戻り、主婦達の共同炊事でそれこそ一つ釜の飯を分け合って復旧作業に取り掛かり、被害が大きい家から順番に土石の搬出、家屋の修理、道路の復旧、観音堂の修復等を行い、何とか生活できる状況を地域の共助のみで実現した。

表-1 長崎豪雨災害 による被害

被害の種類	被害数量
死者・行方不明者	0人
怪我人	0人
流失家屋	2戸
土石流で破壊された家	4棟
床上浸水	5戸
床下浸水	35戸
田畑流失	6.94ha
花栽培ハウスの損壊	0.50ha

6. 長崎豪雨災害後

土石流災害、河川災害を受けて、長崎県は昭和57年から61年にかけて、山川河内川・逃底川に砂防ダム4基と流路工等の整備を行った。河川脇の家では砂防ダムや河川改修によって、前よりも安全になったと受け止めているが、「安心ではない」と話している。「砂防ダムの水通しから水が溢れ出したら、避難しよう」とする目安をつけている。現在では、勤め人世帯が増えて、毎月14日に配るには祭日以外では仕事を休むことがあること、配る時に留守の家が増えてきたこと、家庭内に地域のことを良く知った年配者が居らず伝承できるかなどの課題もでてきている。年配者は、「自分たちが生きている間は配らなくては」と考えている。しかし、子育て世代になると、「150年間も続いているので続けた方がよいが、無理なら、配る日、回数、配る内容を見直してもよい」と柔軟に考えている。

7. まとめ

長崎豪雨災害の被災地では土石流等が繰り返し発生した跡や記録があるが、世代を超えて発生するためにたいていの場合忘れ去られている。山川河内地区の災害伝承は、行政が介入しない地域独自の取り組みで、土砂災害という集落の狭い範囲で発生し、発生頻度が数百年に一度という継承しにくい災害を毎月の念仏講まんじゅう配りという日常生活の中に組み込んだといえる。山川河内地区でも大きな転換期を迎えており、これまでの念仏講まんじゅう配りを長続きさせるための知恵、家庭任せの災害伝承に加えて自治会等による組織的な集落単位での災害伝承・防災教育等が求められている。

参考文献

1)中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会：1982 長崎豪雨災害報告書，全286頁，2005.3，2) 森永種夫：長崎代官記録集下巻、犯科帳刊行会，pp.75-78，1968.12，3)坂本進：日吉方言集，耕文社，pp.335-426，2000.6